平成２５年（フ）第４号
宮城県栗原市若柳字下畑岡大畑313番地
債務者　瀬戸　　剛
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第１０号
群馬県伊勢崎市田部井町１丁目1064番地３、住民票上の住所群馬県桐生市東１丁目13番17号
債務者　佐久間　豊
1　決定年月日時　平成25年３月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２４年（フ）第２６８号
山梨県南アルプス市吉田334番地５
債務者　名取　春樹
1　決定年月日時　平成25年３月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠元　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３０号
京都府木津川市木津川原田17番地３　フローレ木津Ａ―105号、前住所京都府木津川市山城町上狛北野田芝３番地　グレース山城102号
債務者　澤田　　一
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木内　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２号
高知県安芸市川北甲441番地６
債務者　島内　　智
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２５年（フ）第３３号
名古屋市中村区稲西町97番地
債務者　綱木　郁夫
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　篤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年５月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３６号
京都市南区吉祥院石原堂ノ後町16番地１
債務者　的場　利郎
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村絵里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４８号
宮崎市清武町船引3983番地９
債務者　吉浪　里美
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月10日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６５１号
兵庫県尼崎市金楽寺町２丁目１番28号２階、申立時の住所兵庫県西宮市北昭和町７番８号
債務者　岩村　景朝
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立友季世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年５月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第１９８号
埼玉県上尾市大字上359番地　しらこばと団地２―302
債務者　川崎　　耕
1　決定年月日時　平成25年３月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保村康史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第２６９７号
横浜市神奈川区西寺尾４丁目27番８―203号
債務者　高橋　　伸
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢島　健生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３５６号
静岡市駿河区小坂1739番地の１
債務者　鈴木ゆみ子
1　決定年月日時　平成25年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０１号
名古屋市南区赤坪町20番地　赤坪寮３号館16号室、従前の住所名古屋市港区春田野３丁目1005番地　テンプルサイト二村201号
債務者　中嶋　一広
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１５号
長野県大町市大町4182番地11
債務者　大村　信一
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙野尾三穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第５８号
兵庫県西宮市染殿町10番13―301号、前住所兵庫県尼崎市元浜町３丁目40番地の10
債務者　天知　良晴
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２５３１号
名古屋市西区幅下１丁目13番18号　かね吉アルファビル401号
債務者　吹越　真二
1　決定年月日時　平成25年３月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３０６号
札幌市豊平区西岡４条14丁目17番18号
債務者　小西　敬子
1　決定年月日時　平成25年３月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田秀太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
札幌地方裁判所民事第４部